

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 16 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日から 令和 8 年 3 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 4 月 8 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 25 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができません。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15, 870, 000 12, 696, 000	一括	3, 174, 000	124, 990	30, 599
1	3, 510, 000				
2	12, 360, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊川市蔵子二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 3 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市蔵子二丁目 2 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 2 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年12月12日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊川市蔵子二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 3 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市蔵子二丁目 2 番地 1 0 |
| | 家屋 番号 | 2 番 1 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



令和 7 年(7)第 50 号

令和 7 年 8 月 7 日受理

令和 7 年 9 月 19 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊川市蔵子二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 173.44 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊川市蔵子二丁目 2 番地 10 |
| | 家屋 番号 | 2 番 10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 56.31 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (債務者兼所有者) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (債務者兼所有者) ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣住人	1 物件2建物にお住まいの方は、最近は見かけていませんし、車両の 出入りも見かけません。 2 物件2建物にお住まいの方は、何処に行かれたのかは分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北側及び西側で道路に接して角地となっており、道路とほぼ等高に接して、地形はほぼ整形地となっている(土地建物配置図(概略)参照)。
- 3 物件1土地と西側道路はフェンスで区画され、東側隣地(地番2番68)、南側隣地(地番2番66)及び南東側隣地(地番2番67)との境界上はコンクリートで区画されており境界は確認できると思われる。
なお、物件1土地と東側隣地(地番2番68)、南側隣地(地番2番66)及び南東側隣地(地番2番67)との境界の鍵型に接している場所に、境界の位置を示す金属製のプレートがコンクリートに取り付けられていた。
物件1土地を概測したところ面積は法務局備付けの地積測量図のとおりであると思われる、上記記載のとおり境界はコンクリートで区画されていることから、物件1土地と各隣地との境界は確認できると思われる。
- 4 物件1土地南側は駐車スペースとなっており、乗用車が2台程駐車できると見受けられた(写真①参照)。
- 5 物件1土地上に植えられている樹木の枝葉が伸長しており、手入れがなされていないものと見受けられた(写真①参照)。
また、伸長した雑草が物件1土地の敷地上に生えているのが散見され、雑草の一部が物件1土地東側隣地(地番2番68)に越境しているのが見受けられた。
物件1土地の駐車スペースには壊れたベンチが残置されていた。
- 6 物件2建物は令和2年4月新築の物件であることから、各部屋の壁のクロス及び天井は経年程度の汚損等が見受けられる程度であり、外観上雨漏り等の不具合は見受けられなかった。
なお、物件2建物の各部屋は、相応の期間掃除等がなされてい状況であると見受けられた。
- 7 物件2建物の1階及び2階の各部屋には衣類、玩具、ベッド及び相応の量の段ボール等の動産類が無造作に放置された状態で残置されていたが、生活に必要な冷蔵庫等の家電製品及び家財道具等の大半は搬出されていた。
物件2建物1階リビングダイニングキッチンには生活必需品である冷蔵庫、テーブル、椅子等の動産類がほとんど存在せず、床面に空き缶等が無造作に放置されたような状態で置かれている状況であった(写真②参照)。
- 8 債務者兼所有者宛に物件2建物の利用状況等について、照会書を投函したが協力は得られなかった。
- 9 物件2建物は上記7記載の状況及び関係人の陳述等から、債務者兼所有者が空き家の状態で占有していると認めた。
- 10 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 8月15日(金) 12:50 - 13:20	目的物件所在地	現況調査実施通知投函、占有状況調査（近隣住人聴取）、物件確認
R7年 8月21日(木) 9:15 - 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R7年 8月20日(水) 14:10 - 14:20	目的物件所在地	現況調査実施期日及び解錠立入通知投函
R7年 8月25日(月) 15:20 - 17:00	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影（屋内外）、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☒ 令和 7年 8月25日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

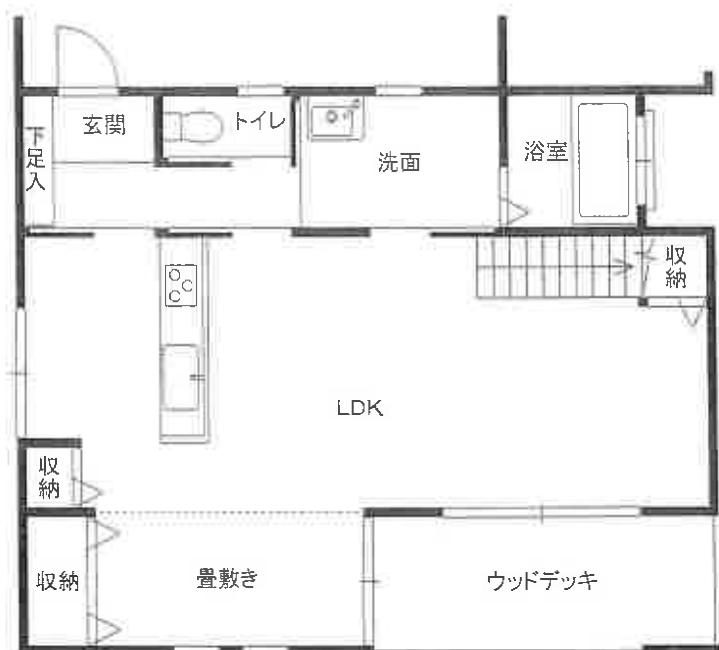
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



1階



2階

(物件 2 建物)

①



駐車スペース

物件 1

屋外の状況

②



屋内の状況 (1階 リビングダイニングキッチン)

③



屋内の状況（1階 リビングダイニングキッチン（キッチン））

④



屋内の状況（2階 洋室1からベランダ方向撮影）

令和7年（ケ）第50号
令和7年8月12日受理
令和7年8月25日現地調査
令和7年9月1日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人 松島 教
不動産鑑定士

第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,870,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,510,000 円
物件 2 (建物)	金 12,360,000 円

- 1 一括価格は、物件 1～2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	豊川市蔵子二丁目 2番10 宅地 173.44m ²	同左
2	所 家 種 構 床 屋 番 号 類 造 積 面 積	豊川市蔵子二丁目 2番地10 2番10 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 56.31m ² 2階 52.17m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄名古屋本線「小田渕」駅の東方 道路距離約1.2km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ旧来からの住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% — 居住誘導区域 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積: 173.44㎡ 間口: 約12m 奥行: 約14.8m 形状: 長方形	
接面道路の状況	・北西側幅員約2.6m舗装市道に等高接面 建築基準法上の道路である。 幅員が4m未満のため、セットバックが必要である。 ・南西側幅員約1.3m舗装市道に等高接面 建築基準法上の道路に該当しない。	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道: あり 下水道: あり ガス配管: なし	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、住宅の敷地として利用されていたものと推定されるが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	・道路の幅員により、容積率は160%以下に制限される。 ・愛知県の洪水浸水想定区域図によると、佐奈川、白河等が氾濫した場合の浸水想定区域に該当する。 ・愛知県の水害情報マップによると、浸水実績がある。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)令和2年4月9日新築 経過年数 約5年 経済的残存耐用年数 約20年
仕 様	構造：木造 屋根：合金メッキ鋼板 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング等 設備：電気、水道、下水、プロパンガス等
床面積(現況)	1階 56.31㎡ 2階 52.17㎡ 延床面積 108.48㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	63,500	0.96	173.44	0.95	10,040,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 豊川(県)ー8

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$72,500\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/102 \times 100/112 = 63,500\text{円}/\text{㎡}$ (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 方位(南西)102

◇地域格差: 街路、交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差: セットバック $0.95 \times$ 角地 $1.01 = 0.96$

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 地上建物の存在による減価率を5%と査定した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	182,000	108.48	0.64	12,640,000

ウ 現価率

・現価率 = $[\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}20\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}20\text{年} + \text{経過年数}5\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.64$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,040,000	0.50	法定地上権	5,020,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	10,040,000	－5,020,000	0	1.00	0.70	3,510,000
2	12,640,000	＋5,020,000	0	1.00	0.70	12,360,000
一括価格（合計）						15,870,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 豊川(県)－8

所 在：豊川市小田渕町野畔9番10

価 格：72,500円/㎡

位 置：名鉄名古屋本線「小田渕」駅の南東方道路距離約100m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：148㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：南西側6m市道

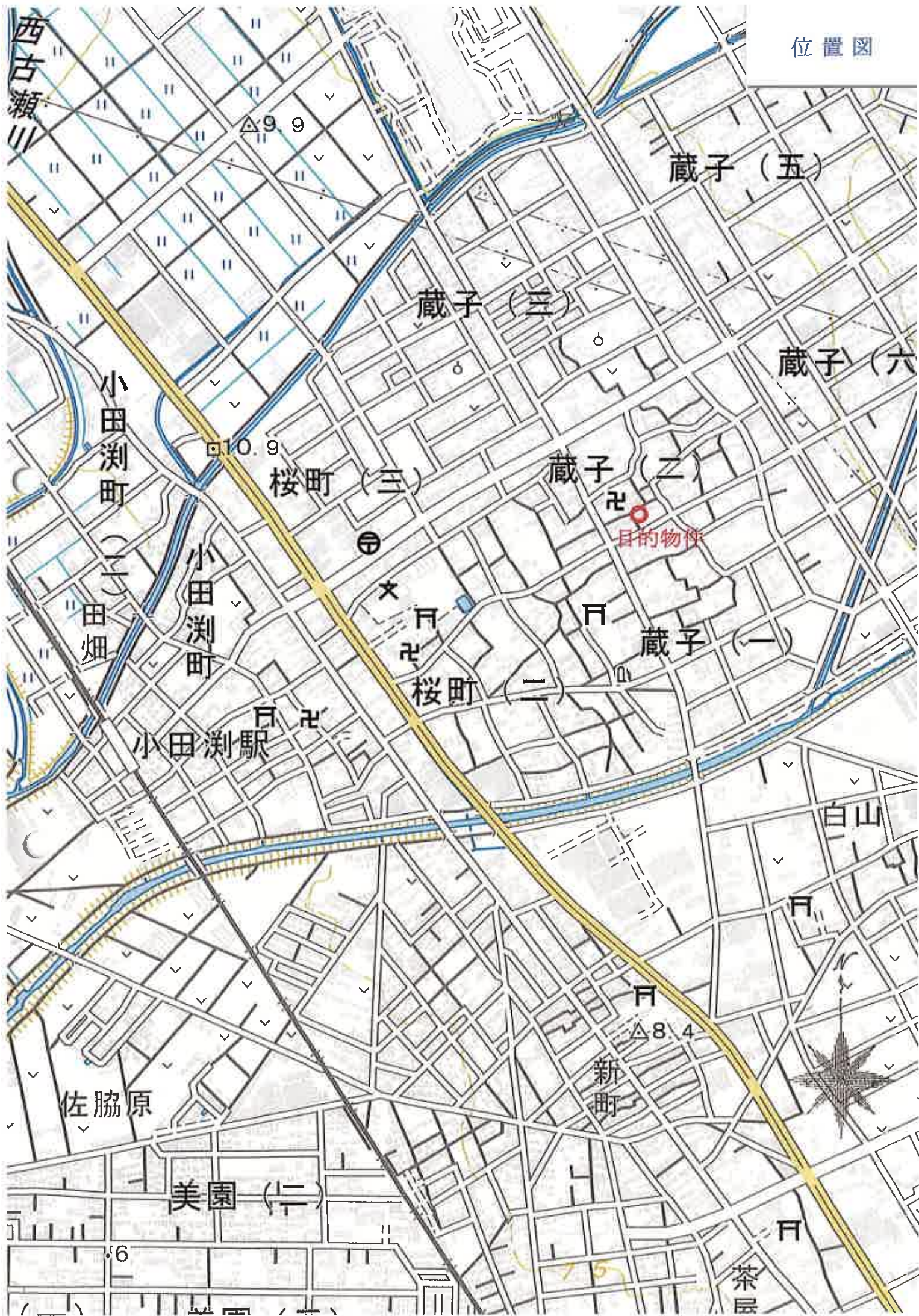
用 途 指 定 等：第1種住居地域(建蔽率60%，容積率200%)

地 域 の 概 要：一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

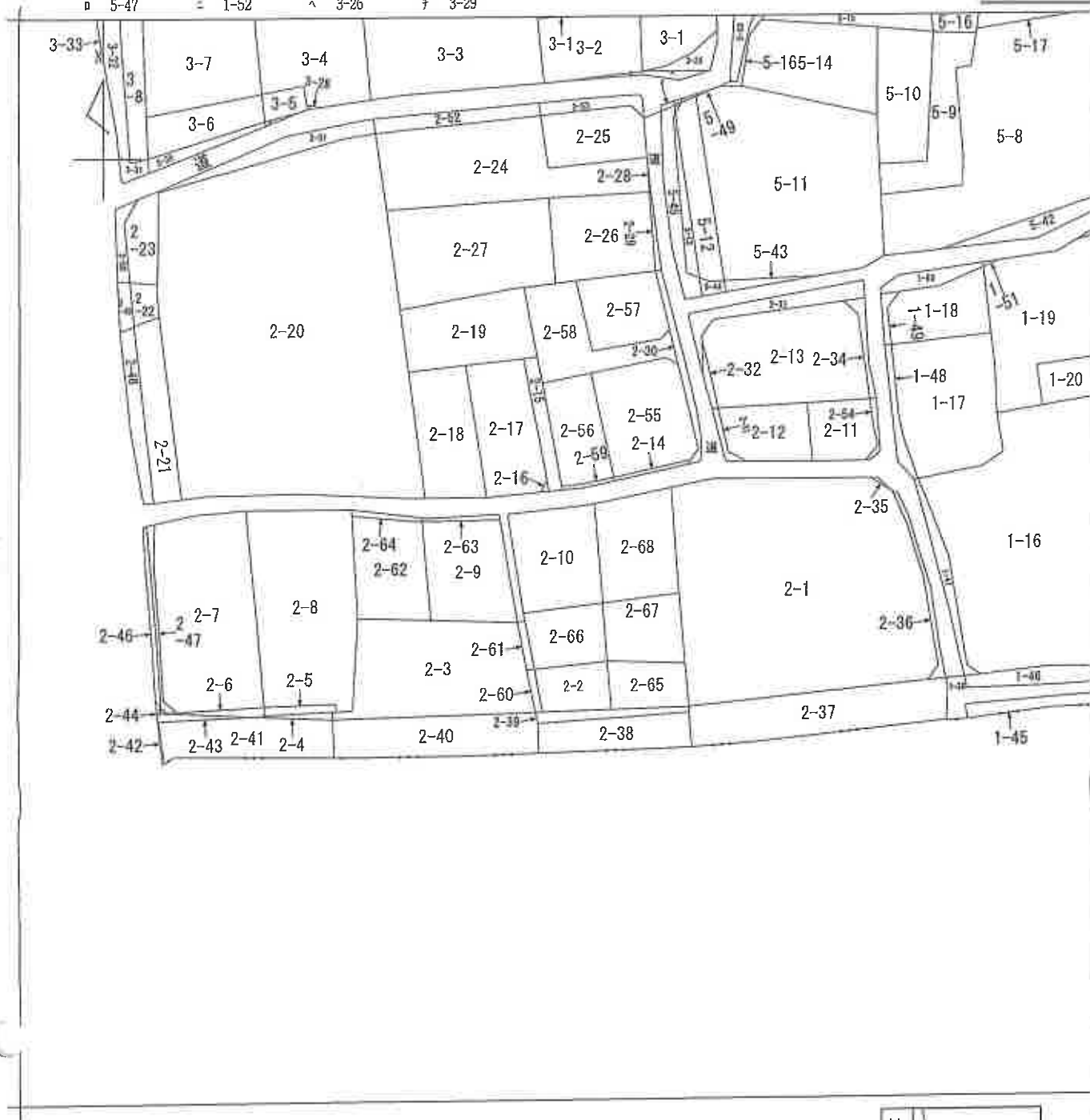
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上



イ 5-46 ハ 5-48 ホ 2-45 ト 3-27
ロ 5-47 ニ 1-52 ヘ 3-26 チ 3-29



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

蔵子2丁目

請求部	所在	豊川市蔵子二丁目				地番	2番10			
出力縮	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局豊川出張所管轄)

令和7年8月21日

名古屋法務局豊橋支局

登記官

請求番号：4-1

(1/1)



登記年月日：令和1年7月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局豊川出張所管轄)

令和7年8月21日

名古屋法務局豊橋支局

登記官

(会員専用)

請求番号：4-2

土地所在図
地積測量図

地番 2-10、2-66、2-67、
2-68

土地の所在 豊川市蔵子二丁目

求積表

地番	② 2-10	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N0		-131102.170	17211.575	-0.766	100424.282220
FK7		-131114.737	17218.970	17.377	-2278390.794849
P002		-131108.523	17228.952	3.012	-394801.883276
P004		-131095.858	17221.882	-9.316	1221283.013158
P305		-131097.555	17219.636	-10.307	1351222.489385
F30				-346.883392	
合計					173.44 m ²

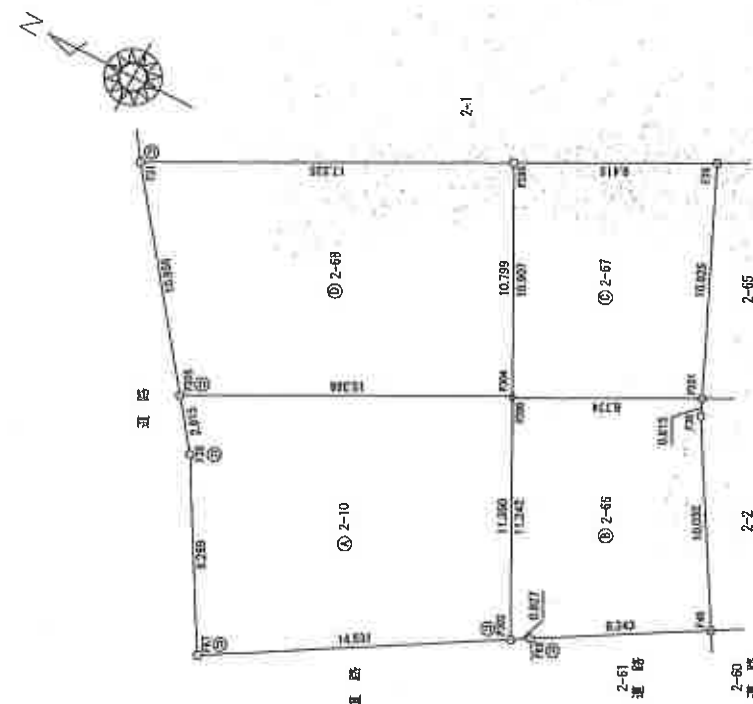
地番	② 2-66	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N0		-131114.737	17218.970	-9.570	3248712.286240
P002		-131118.538	17219.336	4.619	-655822.670022
FK6		-131122.774	17223.489	12.806	-1679158.263844
F40		-131117.697	17282.142	9.398	-1232244.116406
P301		-131117.366	17232.887	-3.285	430651.654576
P300		-131109.573	17228.955	-14.017	1837562.894741
合計					-188.184615
合計面積					99.09 m ²

地番	② 2-67	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N0		-131104.561	17238.543	-14.013	1837168.213293
P296		-131109.573	17228.955	-5.655	741555.744888
P300		-131112.366	17232.887	14.013	-1837347.648768
F56		-131112.923	17242.869	5.655	-741574.682488
合計					-198.384055
合計面積					99.19 m ²

地番	② 2-68	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
F31		-131089.253	17230.623	-16.661	2184078.044233
P305		-131095.858	17221.882	-1.671	219051.78718
P304		-131109.523	17228.952	16.661	-3184415.782703
P296		-131104.561	17238.543	1.671	-219075.721431
合計					-352.281183
合計面積					176.1303915

総計面積 547.8616275 m²

地番	面積
② 2-10	173.44 m ²
② 2-66	99.09 m ²
② 2-67	99.19 m ²
② 2-68	176.13 m ²



基本三角点等座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
1031A	-130973.362	17091.923	地区三角点
1065B	-131147.447	17178.242	地区多角点
1065B	-131274.418	17231.222	地区多角点
1X214	-130822.843	17202.800	地区多角点

測量年月日	測量所	測量員
令和1年6月17日	世界測地系	W

境界線の種類	単位
金 属 杭	個
コンクリート杭	個
プラスチック杭	個
度積管理点	個

申請人

縮尺 1/250

作成者

令和7年7月2日作成

豊川市蔵子二丁目

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(名古屋法務局豊川出張所管轄)

令和7年8月21日

名古屋法務局豊橋支局

登記官

建物平面図

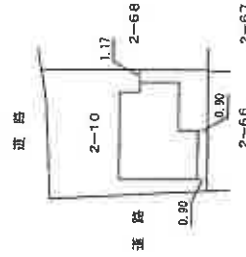
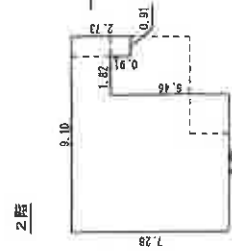
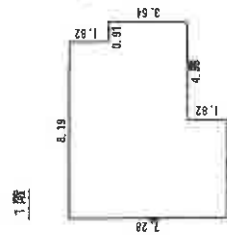
家屋番号	2-10
建物の所在	豊川市蔵子二丁目2番地10

求積表				
8.19	×	5.46	=	44.7174
4.55	×	1.82	=	8.2810
0.81	×	3.64	=	3.3124
計				56.3108

床面積 56.31 m²

求積表				
9.10	×	1.82	=	16.5620
6.37	×	5.46	=	34.7802
0.91	×	0.91	=	0.8281
計				52.1703

床面積 52.17 m²



単位=m

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

令和 2年 4月 28日作成

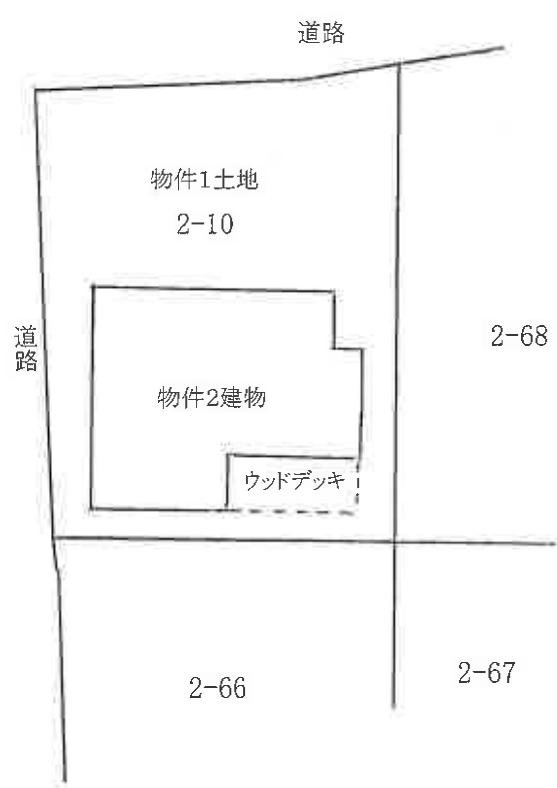
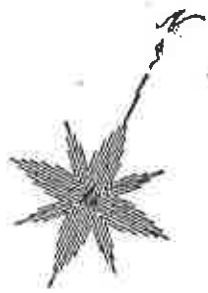
作成者

(愛知県土地家屋調査士会川紙)

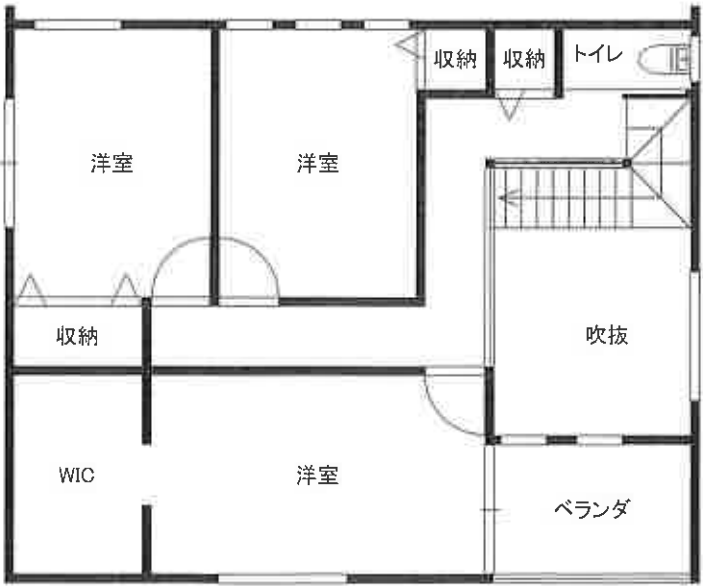
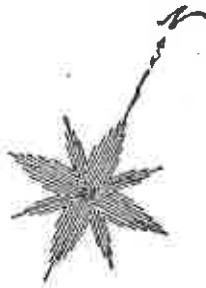
(公印専用)

A4判に縮小

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)





物件 1 土地

写真撮影 (1)



物件 1 土地

写真撮影 (2)